

# 令和6年度第1回定例会

## 八王子市教育委員会議事録（公開）

日	時	令和6年4月3日（水）	午前9時30分
場	所	八王子市役所 議会棟4階	第3・第4委員会室

# 第 1 回定例会議事日程

- 1 日 時 令和 6 年 4 月 3 日 (水) 午前 9 時 3 0 分
  - 2 場 所 八王子市役所 議会棟 4 階 第 3 ・ 第 4 委員会室
  - 3 会議に付すべき事件
    - 第 1 第 1 号議案 八王子市教育委員会事務局職員の人事に関する事務処理の報告について
    - 第 2 第 2 号議案 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価において意見を聴く学識経験者の選任について
    - 第 3 第 3 号議案 令和 7 年生存者 (春・秋) 叙勲候補者の推薦について
  - 4 報告事項
    - ・ 令和 7 年度 (2025 年度) 八王子市小・中・義務教育学校特別支援学級使用教科用図書採択における教科用図書選定資料作成委員会等の設置について (教育指導課)
    - ・ 令和 7 年度 (2025 年度) 八王子市立中学校及び義務教育学校 (後期課程) 使用教科用図書採択における教科用図書選定資料作成委員会等の設置について (教育指導課)
    - ・ 高齢者叙勲の受章について (教職員課)
- 

## 出席者

教 育 長	安 間 英 潮
教育長職務代理者	柴 田 彩千子
委 員	伊 東 哲
委 員	保 坂 暁 子
委 員	守 屋 香 里

## 教育委員会事務局出席者

学 校 教 育 部 長	松 土 和 広
-------------	---------

学校教育部指導担当部長	上野和広
学校教育部学校施設整備担当部長	八木忠史
教育総務課長	長井優治
地域教育推進課長	高橋健司
学校施設課長	武井博英
学校給食課長	東郷信一
学務課長	中野みどり
教育指導課長	古川洋一郎
特別支援・情報教育担当課長	遠藤徹也
教職員課長	櫻田俊二
統括指導主事	狩野貴紀
統括指導主事	志村亮介
統括指導主事	福島裕子
生涯学習スポーツ部長	平本博美
生涯学習スポーツ部スポーツ担当部長	佐藤晴久
日本遺産推進担当課長	塩澤宏幸
生涯学習政策課長	田島裕子
放課後児童支援課長	倉田直子
スポーツ振興課長	吉森研吾
スポーツ施設管理課長	佐取久満
学習支援課長	松井洋一
こども科学館長	飯塚由則
図書館課長兼八王子市図書館長	堀内栄史
図書館企画調整担当課長	大澤吉隆
図書館分館担当課長	鈴木秀吾
教育指導課指導主事	山崎晃司
教育指導課指導主事	上田隆司
教育総務課主査	三枝信博
教育指導課主査	金子江理子

教職員課課長補佐兼主査	馬 場 功 太
教 職 員 課 主 査	尾 下 友 里 子
教 育 総 務 課 主 査	堀 口 慎 矢
教 育 総 務 課 主 任	寺 田 美 緒
教 育 総 務 課 主 事	国 広 実 莉
教育総務課会計年度任用職員	羽 山 あゆ美

【午前9時30分開会】

安間教育長 大変お待たせをいたしました。本日の出席は5名でありますので、本日の委員会は有効に成立をいたしました。

これより令和6年度第1回定例会を開会いたします。

初めに、本日の議事録署名委員の指名をいたします。本日の議事録署名委員は、保坂暁子委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

本市では、地球温暖化対策、省資源対策の一環として節電等に取り組んでおります。本定例会においても、照明の一部消灯を実施いたしておりますので、御理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

本日の議事でございますが、第3号議案は審議内容が個人情報に及ぶため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び第8項の規定により、非公開といたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

それでは、議事を進行いたします。

安間教育長 日程第1 第1号議案 八王子市教育委員会事務局職員の人事に関する事務処理の報告について、を議題に供します。

本案について、教職員課から説明願います。

櫻田教職員課長 第1号議案八王子市教育委員会事務局職員の人事に関する事務処理の報告につきまして、担当の尾下主査より御報告いたします。

尾下教職員課主査 それでは、御説明いたします。

本議案は、八王子市教育委員会の権限委任に関する規則第4条第1項に基づき、令和6年3月22日に教育長におきまして事務処理をいたしましたので、同条第2項に基づき報告し、承認をお願いするものでございます。

八王子市教育委員会事務局人事について議案関連資料に沿って御説明いたします。

3枚おめくりください。令和6年4月1日付の人事異動でございます。

学校教育部におきまして、今川学校教育部長が都市戦略部長として転出し、代わって1ページ下にありますとおり、松土教育総務課長が昇任し、学校教育部長に、

長井教育総務課課長補佐兼主査が昇任し、教育総務課長になりました。転入者は、部長職では東京都教育庁指導部より上野主任指導主事が指導担当部長として、課長職では市立いずみの森義務教育学校志村副校長及び市立第五中学校福島副校長が統括指導主事として、古川議会事務局議事課長が教育指導課長として、遠藤福祉部障害者福祉課長が特別支援・情報教育担当課長として転入いたしました。

2 ページを御覧ください。

生涯学習スポーツ部におきましては、部長職では平塚生涯学習スポーツ部長が産業振興部長として転出し、代わって平本環境部長が転入しました。2 ページ下にありますとおり、佐藤総合経営部経営計画課長が昇任し、スポーツ担当部長として転入いたしました。課長職では、秋山日本遺産推進担当課長がデジタル推進室主幹として転出し、代わって塩澤道路交通部交通事業課長が転入いたしました。鶴田生涯学習政策課長が市民部北野地域事務所長として転出し、代わって田島生涯学習政策課課長補佐兼主査が昇任し、生涯学習政策課長になりました。吉森総務部労務課長がスポーツ振興課長として、大澤健康医療部大横保健福祉センター館長が図書館企画調整担当課長として転入いたしました。

続きまして、部内異動ですが、堀内図書館企画調整担当課長が図書館課長兼八王子市図書館長になりました。

3 ページを御覧ください。

議案にはございませんが、令和6年3月31日付で派遣期間満了、早期退職等した管理職は以下のとおりとなります。

説明は、以上でございます。

安間教育長 只今、教職員課からの説明は終わりました。

本件について、御質疑、御要望等がございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 本案についての御意見いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 ないようでございますので、お諮りをいたします。

只今議題となっております第1号議案については、提案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

よって、第1号議案については、そのように承認することにいたしました。

安間教育長 それでは、人事異動に伴う部課長の紹介をお願いいたします。

松土学校教育部長 おはようございます。4月より学校教育部長となりました松土和広です。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは学校教育部に転入しました管理職について、御紹介させていただきます。  
指導担当部長、上野和広です。

上野学校教育部長 上野和広です。よろしくをお願いいたします。

松土学校教育部長 教育総務課長、長井優治です。

長井教育総務課長 長井優治です。よろしくをお願いいたします。

松土学校教育部長 教育指導課長、古川洋一郎です。

古川教育指導課長 古川洋一郎です。よろしくをお願いいたします。

松土学校教育部長 特別支援・情報教育担当課長、遠藤徹也です。

遠藤特別支援・情報教育担当課長 遠藤徹也です。よろしくをお願いいたします。

松土学校教育部長 統括指導主事、志村亮介です。

志村統括指導主事 志村亮介です。よろしくをお願いいたします。

松土学校教育部長 統括指導主事、福島裕子です。

福島統括指導主事 福島裕子です。よろしくをお願いいたします。

松土学校教育部長 学校教育部は以上になります。

平本生涯学習スポーツ部長 続きまして、4月より生涯学習スポーツ部長となりました平本博美です。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは生涯学習スポーツ部に転入した管理職について、御紹介させていただきます。

スポーツ担当部長の佐藤晴久です。

佐藤生涯学習スポーツ部スポーツ担当部長 佐藤晴久です。よろしくをお願いいたします。

平本生涯学習スポーツ部長 生涯学習政策課長の田島裕子です。

田島生涯学習政策課長 田島裕子です。よろしく願いいたします。

平本生涯学習スポーツ部長 スポーツ振興課長の吉森研吾です。

吉森スポーツ振興課長 吉森研吾です。よろしく願いいたします。

平本生涯学習スポーツ部長 日本遺産推進担当課長の塩澤宏幸です。

塩澤日本遺産推進担当課長 塩澤宏幸です。よろしく願いいたします。

平本生涯学習スポーツ部長 図書館課長兼八王子市図書館長の堀内栄史です。

堀内図書館課長兼八王子市図書館長 堀内栄史です。よろしく願いいたします。

平本生涯学習スポーツ部長 図書館企画調整担当課長の大澤吉隆です。

大澤図書館企画調整担当課長 大澤吉隆です。よろしく願いいたします。

平本生涯学習スポーツ部長 以上でございます。

安間教育長 それでは進行いたします。

安間教育長 日程第2 第2号議案 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価において意見を聴く学識経験者の選任について、を議題に供します。

本案について、教育総務課から説明願います。

長井教育総務課長 それでは第2号議案教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価において意見を聴く学識経験者の選任について御説明いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項では、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされております。そこで本件は、御意見をいただく学識経験者を選任しようとするものでございます。

詳細につきましては、三枝主査から御説明いたします。

三枝教育総務課主査 それでは、御説明いたします。

今回選任いたします学識経験者の方々には、本市の第3次八王子市教育振興基本計画「ビジョンはちおうじの教育」の進行に資するよう、令和5年度の全38施策の取組状況を教育委員会事務局が自己点検、自己評価したものに対し、施策全般にわたる総合的意見と全38施策について、個別に御意見をいただきます。

学識経験者につきましては、継続性の確保と、より多様な御意見をいただきたいことから、学校教育、生涯学習、保護者・地域の3つの分野から1名ずつ、計3名

の方を、3年間をめぐりに一定の期間継続して選任しております。

令和6年度は保護者・地域分野について、今回新たに選任し、学校教育、生涯学習の分野のお二人の方は継続して選任をするものでございます。

それでは、1枚おめくりいただき、議案関連資料を御覧ください。

保護者・地域住民分野といたしまして、廣田貴子先生の選任をお願いいたします。廣田先生は、現在八王子市立中学校PTA連合会の会長、第七中学校のPTA会長、第七中学校の学校運営協議会委員を務められております。

続いて、継続して選任をお願いする2名の方でございます。

初めに、生涯学習分野といたしまして、2年目になります田嶋大樹先生です。田嶋先生は主な経歴でございますが、現在東京学芸大学教育インキュベーション推進機構講師であり、東京学芸大学パッケージ型支援プロジェクト匿名助教、国分寺市子どもの居場所づくり推進会議の議長を務められております。

裏面を御覧ください。続いて、学校教育分野として3年目になります大橋明先生です。大橋先生は現在、一般財団法人教育調査研究所研究部長であり、東京都公立小学校校長、八王子市教育委員、武蔵村山市教育委員会学校教育担当部長、東京都教育委員会人事部職員課主任管理主事などを務められました。

昨年お二方には、それぞれの立場から貴重な御意見をいただきましたので、引き続き選任をお願いしようとするものでございます。

今後のスケジュールでございますが、御意見をいただくに当たりまして、5月下旬にこの3名の方々に教育委員会事務局から施策の取組状況や自己評価を説明させていただきます。その後、御意見をまとめていただき、6月下旬にはその意見を基に教育委員会事務局と意見交換会を行いたいと考えております。最終的には報告書の形にいたしまして、8月の教育定例会に上程し、9月の市議会で報告、公表となる予定でございます。

説明は以上でございます。

安間教育長 只今、教育総務課からの説明は終わりました。

本案について、御質疑、御要望等はございませんか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　それでは、御意見いただきたいと思います。いかがでしょうか。

こちらよろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　それでは、お諮りいたします。

只今議題となっております第2号議案については、提案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　御異議ないものと認めます。

よって、第2号議案については、そのように決定することにいたしました。

安間教育長　続いて報告事項となります。

教育指導課から2件、一括して報告願います。

福島統括指導主事　令和7年度(2025年度)八王子市立小・中・義務教育学校特別支援学級使用教科用図書採択における教科用図書選定資料作成委員会等の設置について、及び令和7年度(2025年度)八王子市立中学校及び義務教育学校(後期課程)使用教科用図書採択における教科用図書選定資料作成委員会等の設置について、担当の金子主査から説明いたします。

金子教育指導課主査　特別支援学級及び中学校が、令和7年度より使用する教科用図書の採択に当たり、それぞれ教科用図書資料作成委員会の設置に関する要綱を教育長決裁にて決定し、対象となる教科用図書について調査研究を行ってまいりますので報告いたします。

初めに、特別支援学級使用教科用図書採択における教科用図書選定資料作成委員会の設置に関する要綱についてです。

資料作成委員会の構成や任務につきましては、別紙の要綱3を御覧ください。資料作成委員会は、特別支援学級を設置している学校の校長・副校長、専門性を有する者、保護者代表で構成いたします。資料作成委員会には専門的事項を調査研究するために調査部会を置き、教科用図書の調査研究を行います。

要綱4を御覧ください。調査部会の構成と任務につきましては、要綱4に記載しております。調査部会は校種別に設置し、構成は特別支援学級を設置している学校

の校長・副校長・教員から成る構成となっております。

要綱6、その他を御覧ください。(4)にて採択が公正かつ適正に行われるよう、資料作成委員会及び調査部会委員の欠格条項を設けております。

続きまして、中学校及び義務教育学校後期課程使用教科用図書採択における教科用図書選定資料作成委員会の設置に関する要綱について、御説明いたします。

前回採択いたしました令和2年度より変更点がございます。採択の対象となる教科用図書を調査研究する資料作成委員会と教科別調査部会の委員の構成を令和5年度に行いました小学校の採択とそろえ、変更いたしました。資料作成委員会には、専門的事項を調査研究するため、調査部会を置きますが、これまでは調査部会の構成員、部長・副部長である校長・副校長が教科ごとに2名資料作成委員会委員として参加し、資料作成委員会と調査部会がほぼ一体となっており、各組織の役割が明確になっておりませんでした。それぞれの構成員が別々となるよう再編し、役割を明確にするよう、整理いたしました。別組織にすることで、調査部会から上がってきた報告書が適切か慎重に検討・協議できるようにし、採択までの手続をより適正に実施することができるようにいたします。また、義務教育9年間を見通した教科指導の系統を踏まえた助言をいただくよう、資料作成委員会には小学校長を1名、調査部会には小学校教員を部会ごとに各1名配置、構成いたします。

このほか、各校の調査研究、教科書センター等におけるアンケートも参考にしながら、資料作成委員会が資料を作成し、教育定例会にて報告いたします。

最後に、日程となります。この後組織を立ち上げ、資料作成委員会及び調査部会を開催し、調査研究を進めてまいります。採択は特別支援学級使用教科用図書が7月上旬開催予定の第5回教育定例会、中学校及び義務教育学校後期課程使用教科用図書が7月中旬開催予定の第6回教育定例会及び8月上旬に開催予定の第7回教育定例会を予定しております。特別支援学級、中学校及び義務教育学校後期課程と短い日程の中での採択となりますが、よろしく願いいたします。

説明は以上となります。

安間教育長 只今、教育指導課からの報告は終わりました。

本件について御質疑、御意見、御要望等はありませんか。

伊東委員 御説明ありがとうございます。今お話がありました、資料作成委員会と調

査部会の任務の違いを明確化したというお話でしたが、具体的にどのような仕事の割り振りがあるのか、広く市民の方々に分かりやすく説明するとすれば、どのような仕事になるのかということをお話していただければと思います。

金子教育指導課主査 調査部会におきましては、各教科の先生方に実際に教科書を御覧いただく中で調査研究を深めていただき、調査報告書を作成していただきます。検定本につきましては調査報告書につきましては、学習指導要領に記載された目標や内容についての配慮、構成上の工夫、情報活用能力の育成、その他、そのようなことを調査研究していただき、資料作成委員会に御提出いただきます。資料作成委員会においては、その内容において調査研究し、もし不足があれば、また調査部会に戻して調査をさらに進めていただくというように役割を明確化いたしました。

特別支援学級におきましては、調査部会においては各学校の先生方が各学校の児童・生徒に適した教科書として使用する一般図書について、調査研究をしていただきます。資料作成委員会におきましては、調査部会から挙げられた報告書を基に、この図書が教科書として適切かどうか再度調査研究を進めてまいります。

伊東委員 ありがとうございます。何でこのような質問をしたかと言いますと、御説明の中に、昨年までは資料作成委員会と調査部会の役割が不明確だというようなお話が御説明の中にあつたものですから、どのように具体的に明確化されたのかという趣旨で質問させていただきました。ありがとうございました。

安間教育長 ほかにございましょうか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 では私から1点、要望です。調査部会において、検定の内容にはまだなっていないのだけれども、例の二次元コード、あれについてもしっかり見ておいてもらいたい。それを理由に採択するか否かというジャッジはしませんが、我々5人としてどのようなものが載っているのか、それがどれくらい先生たちにとって使いやすいものなのか、実際に授業で使うとどのようになるのか、おそらくたくさんあるから1時間の授業の中で使い切れないと思うのですね。とすると、何かに絞ってやらなければいけない部分も出てくるでしょうから、その辺りもぜひ調査研究してもらいたい。そしてその情報提供を我々にしてもらいたい、と要望しておきます。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは報告として承らせていただきたいと思います。

安間教育長 続いて、教職員課から報告願います。

櫻田教職員課長 高齢者叙勲の受章につきまして、担当の馬場課長補佐から御説明いたします。

馬場教職員課課長補佐兼主査 それでは高齢者叙勲の受章について御報告いたします。

高齢者叙勲とは、春秋叙勲で叙勲を授与されていない功労者に対し、年齢 88 歳に達した機会に叙勲が授与されるもので、昭和 48 年以降毎月 1 日付で実施し、発令されております。

今回受章された方は 1 名です。受章者は、青木岩三元八王子市立公立学校長です。教育公務員歴は 37 年 11 か月、校長歴としては稲荷山小学校長及び上巻分方小学校長を適任しております。

受章内容は、瑞宝双光章です。発令日は、令和 6 年 4 月 1 日です。

報告は以上でございます。

安間教育長 只今報告は終わりました。

本件について御質疑、御意見、御要望等がございますか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは教育委員一同、改めてこれまでのお礼とお喜びを申し上げたいと思います。報告として承らせていただきたいと思います。

以上で公開の審議は終わりますが、委員の方から何かございましょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようであります。

それではここから非公開となりますので、大変恐縮でございますが傍聴の方々、御退席をお願いいたします。

【午前 9 時 52 分休憩】